

法人 **くまがや**

第201号

法人会
消費税期限内納付
推進運動

目次

- 1 頁……表紙「霊泉の杜」 写真提供：深谷市 平田和彦様
- 2 頁……新年の挨拶・迎春 熊谷法人会
- 3 頁……新年の挨拶 熊谷税務署
- 4 頁……新年の挨拶 埼玉県熊谷県税事務所
- 5 頁……新年の挨拶 関東信越税理士会熊谷支部
- 6 頁……会長訪問「有限会社大久保興業様」 熊谷法人会
- 7 頁……寄稿「地域社会発展に対する金融機関の役割」
群馬県銀行深谷支店 支店長 小林新平様
- 8 頁～9 頁 TAX Q&A 熊谷税務署
- 10 頁……「コロナ禍に思う租税法律主義と同族会社の行為
又は計算の否認」
関東信越税理士会熊谷支部 秋池正江様
- 11 頁……お知らせ「新型コロナウイルス健康相談ダイヤル
開設期間延長のご案内」
大同生命保険㈱・AIG損害保険㈱様
- 12 頁……地域社会貢献活動「租税教室」 熊谷法人会
- 13 頁……行事報告 熊谷法人会
- 14 頁……行事報告「税制改正に関する提言」・広告 熊谷法人会
- 15 頁……事務局日誌・お知らせ 熊谷法人会
- 16 頁……広告
題字……妻沼聖天山歓喜院 院主 鈴木英全師書



「霊泉の杜」

写真提供：深谷市観光協会

撮影者：平田和彦様

法人会福利厚生制度「想いをつないで50年」
「会員企業を守りたい」キャンペーン」推進中

発行日 令和3年1月20日
 発行人 (公社)熊谷法人会
 会長 中澤 実
 発行所 熊谷市宮町1-35
 〒360- 電話 525-6035
 0041 F A X 525-8141
 発行 年6回(1.3.5.7.9.
 11月の20日)

新年のごあいさつ



新年のご挨拶



公益社団法人熊谷法人会 会長 中澤 実



年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、法人会の諸事業に対しまして税務当局をはじめ、関係諸団体、金融機関、会員、役員の皆様には温かいお力添えを賜り厚く御礼申し上げます。また、未曾有の「新型コロナウイルス感染症」により大きな影響を受けられた皆様

心よりお見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大によって、働く環境も大きく変わり仕事の仕方や暮らし方に大きな変化をもたらしました。経済面では、日本のみならず世界を取り巻く経済環境にも大きな打撃は避けられず、迎えた新年も中小企業を取り巻く環境は厳しいものと思われま

す。このような状況下、昨年は理事会を始め、委員会も書面開催等会員の皆様の健康面・安全面を考慮した「新しい様式」での事業活動を展開して参りました。「税を考える週間」での、「租税教室」、「各種講演会」、熊谷税務署による各研修会も中止を余儀なくされましたが、コロナ危機に対応した「アフターコロナ時代を見据えた接客スキル・定着セミナー」の開催や、パソコン教室、年末調整セミナー等の実施や、青年部会による15校の小学校で「租税教室」の開催、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」等々、10月頃から徐々に活動が始まりました。

最近では、リモートによるテレビ会議が急速に普及し、今後は法人会もリモート会議、WEB会議が進むものと思われ、事務局も対応できる準備にとりかかっています。

また本年度方針であります、会員皆様の持続的発展を応援する「健康企業づくり」ですが、次の三項目を中心に活動しています。

- (1) 健康経営 企業の内部統制、経理面に関する「自主点検チェックシート」の普及
- (2) 健康取引 経営セミナーをより充実させ、業務別に開催
- (3) 健康社員 熊谷法人会のオリジナルとして、「企業を守る-福利厚生制度自主点検チェックシート」を作成しました。もしもの時に備えて保険対応は大丈夫ですか、検討をおすすめします。同時に熊谷総合病院の人間ドッグが

会員価格で利用できるようになりました。引き続き熊谷法人会は経営にお役に立てる応援団として、「健康企業づくり」に取り組んで参ります。

全国法人会総連合小林会長の出身企業 伊藤忠商事は、商いの三原則として、「稼ぐ・削る・防ぐ」を掲げています。「稼ぐ」は商人の本能、「削る」は商人の基本、「防ぐ」は商人の肝。「防ぐ」は稼ぐ、削るより難しく、最重要と位置づけ、「防ぐ」と「稼ぐ」は表裏一体。「防衛こそ最大の攻撃なり」と言っています。

新型コロナウイルスを徹底して防ぎ、終息後に向けて「稼ぐ」ための準備をしっかりしていく年と思います。また、「丑年」は子年の繁栄を土台に牛歩のごとく一步一步着実に物事を進めることを心掛けていくと充実した年になると言われています。

ご承知の通り、2月14日(日)から郷土の偉人 洪沢栄一翁の半生を描いたNHK大河ドラマ「青天を衝け」が始まります。「論語と算盤」を説き、「道徳と経済を調和させるべき」という経済人の道を指南した生き方、なぜかいつも苦境に立たされ、倒れそうになりながらも踏ん張って確かな成果を残していく「おきあがりこぼし」のような人生が私達に勇気を与えてくれ、コロナ禍の時代の道標になるのではないのでしょうか。エネルギーでチャージしながら栄一翁と一緒に激動の幕末・明治を旅してみるのが楽しみな一年になりそうです。



結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸、事業のご繁栄をご祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

迎春

公益社団法人熊谷法人会
会長・副会長

会 長	中澤 実	副 会 長	鶴養 秀男
副 会 長	大久保和政	副 会 長	鳥田 重利
＊	荻野 真仁	＊	永田耕太郎
＊	河田 五郎	＊	村岡 正巳
＊	富田 重直	＊	

新年のごあいさつ

 新春を迎えて 

熊谷税務署 署長 松木 孝義



年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている方々に、謹んでお

見舞い申し上げます。

公益社団法人熊谷法人会会員の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

熊谷法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、地域社会への貢献、広域的な交流及び租税教育等を通じて、「元気な企業経営者づくり」をサポートするなど、人材育成を支援する経営者の団体として積極的に活動しておられます。

また、本年は、新型コロナウイルス感染症の影響による長期間に及ぶ経済活動の自粛等により活動規模を縮小しながらも税に関する各種研修会をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」等の開催を通じまして、法人会傘下の各企業に対する、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に努めておられます。

更に、次代を担う児童・生徒に対する租税教室の講師派遣についても感染防止策を講じて頂いた上での開催に青年部会や女性部会の皆様方に積極的にご支援いただいております、心強く感じ

ておるとともに、深く敬意を表する次第でございます。

さて、令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。令和5年10月には適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度の導入が予定されています。本年10月から適格請求書発行事業者の登録受付が開始されることとなっておりますが、熊谷法人会のお力添えをいただきながら、制度の周知等に取り組んでまいりたいと考えております。

新年を迎え、まもなく令和2年分の所得税等の確定申告が始まります。

熊谷税務署では窓口業務における感染防止策を徹底させておりますが、確定申告書を提出する場合には、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して確定申告書をご自宅等で作成し、e-Taxにより税務署へ提出いただくようお願いいたします。

結びに、新型コロナウイルス感染の影響で厳しい経済状況ではございますが、早期の収束を願うとともに公益社団法人熊谷法人会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに各企業様の事業のご繁栄を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



新年を迎えて



埼玉県熊谷県税事務所長 高橋 英樹



新年あけましておめでとうございます。

熊谷法人会会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から県税務行政に御理解をいただき、

厚くお礼申し上げます。

私は、昨年4月に熊谷県税事務所に着任いたしました。熊谷法人会の皆様や熊谷税務署、管内の熊谷、深谷、寄居の2市1町の税務関係者の皆様、税理士会、納税貯蓄組合連合会等の皆様の御協力をいただきましたおかげで、無事新しい年を迎えることができました。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

本年は埼玉県が誕生して150周年にあたるとともに、令和3年のNHK大河ドラマが、埼玉県の偉人、渋沢栄一が主人公の「青天を衝け」と決まりました。埼玉県の魅力を全国に発信し、大きく飛躍できる年となるかと存じます。

一方、昨年新型コロナウイルスが世界を席卷した年となりました。

残念ながら埼玉県は全国でも感染者数が上位となっており、今後、いかに感染者数を減少させていくかが大きな課題となっています。

新型コロナウイルスは、埼玉県の経済にも大きな影響を与えており、企業収益の減少などにより法人二税、個人県民税を中心とした県税収入の減少が見込まれています。

他方、歳出面においては、新型コロナウイルスによる関連経費、高齢化に伴う社会保障関連経費の増加などが見込まれており、令和3年度予算編成においては、1,475億円の歳出不

足が見込まれるなど、過去15年間で最大の不足見込額となっております。

このような状況の中、埼玉県では「新型コロナウイルス感染症対応資金」「埼玉県中小企業個人事業主等家賃支援金」「テレワーク導入支援補助金」などのコロナ支援策を実施し、県内の法人様の資金面、経営面をサポートして参りました。

県税における対応としては、申告・納付期限の延長や徴収猶予制度など、新型コロナウイルスに対する申告納税環境を整備して参ったところ です。

「新しい生活様式」の実践が求められる中、法人会員の皆様も感染予防に取り組みながらお過ごしのことと存じます。地方税では、令和元年10月から地方税共通納税システムが稼働いたしました。申告、納税のために県税事務所や金融機関に赴くことなく、パソコンで地方税(法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税・法人特別事業税等)の申告納付を済ませることができ、大変便利なシステムとなっております。

特に複数の地方団体に地方税を申告している法人会員様においては、一回の手続きですべての団体への申告と納税を済ませることができるため、一段とメリットの大きいシステムです。まだ利用されていない法人会員様におかれましては、ぜひ当システムの利用を御検討いただきたいと存じます。

結びに、熊谷法人会並びに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



令和3年(2021年)の新春を迎えて



関東信越税理士会 熊谷支部 支部長 寺山 智久



令和3年(2021年)の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年2020年(twenty twenty)は、英語読みで

同じ発音が重なる101年に一度の貴重な年でしたが、101年前の1919年(nineteen nineteen)と同じように感染症の脅威が世界を席卷することとなってしまった一年でした。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、東京オリンピックの延期を余儀なくされ、経済活動にも大きな打撃を与え、今まで慣習のなかで行われてきたことは、本当に必要なものとそうでないものがはっきりと仕分けされた年でもありました。

公益社団法人熊谷法人会会員の皆様におかれましては、今回のコロナ騒動をマイナスばかりに捉えるのではなく、ニューノーマルの時代に対応した次のステップへと進まれておられることと思います。引き続き税理士会の会務においても格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私達の生活の中で「税」は不可欠なもの、コロナ禍においての国や地方自治体の各種給付

金においての対応からも改めて実感したところでもあります。税制改正が頻繁に喫緊に行われるなか、私ども税理士に要請される責任と期待は非常に大きくなっていると認識しております。税理士会としても税務・会計の専門家として法人・個人の皆様の信頼に応えるべく、会員一人ひとりが研鑽に励んでおりますので、ご活用いただければ幸いです。

令和も3年目に入りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「三密」という流行語がありましたが、日本では数字の3を「みつつ」と読むこともあり、おもいや願いが叶うという意味の「満つ」や、充足を意味する「充つ」などと考えられることから、昔から縁起がよい数字と考えられてきました。ほとんどの忘年会や新年会など人が集まる行事が中止となり「浮かれる」ウの字がぬけて、「枯れた」年末年始ではありましたが、令和3年が再びウの字が戻る「麗しい」令和の時代を代表する素晴らしい年になることを期待しております。

結びにあたり、公益社団法人熊谷法人会のみずますのご発展と会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

訪問記

会長訪問

有限会社 大久保興業 代表取締役 大久保和勇様

今回、11月27日(金)中澤会長による会社訪問は、大久保和勇氏が代表取締役社長として経営されております「有限会社 大久保興業」様を訪問致しました。



大久保監事(左) 中澤会長(右)

中澤会長

本日は、ご多用のところお時間を頂きありがとうございます。

大久保さんには当会の監事としてご尽力頂いております。まず、御社の創業についてお聞かせ願えますか。

大久保監事

創業は安政元年ですので約170年(※実際は167年目)、寄居で仕事をしてきました。私は八代目として継いでおります。

大久保組として葺職や火消から始まり、当時は解体から建設までを行っていました。大正から昭和の初めまでは役者呼んで芝居の興行もしていました。

その後は京亭や寄居小学校の基礎や建方、藤崎商店の煙突の足場など老舗の工事等も手がけました。寄居のお祭り等のステージづくりや仮宮掛けの仕事は昔からお世話になっています。曳家もやっていました。

中澤会長

とても長い歴史ですね。今は曳家の仕事は受けていないのですか。

大久保監事

難しい仕事ですので、長年の経験があった父はベテランの技で大きな仕事もしました。曳家の仕事はレールや枕木など多くの資材が必要になり、その資材を管理する大きな倉庫も必要になるので今は請けていません。

中澤会長

大掛かりな仕事ですね。次に御社の経営方針・理念についてお聞かせいただけますか。

大久保監事

当社は「誠実」をモットーに、お客様に満足いただける、地域に貢献できる仕事を目指しております。

中澤会長

仕事をしていく上で大切なことですね。それでは仕事の現況や今後について考えている事はどんな事ですか。

大久保監事

当社は基礎工事・外構工事・足場工事などが主な仕事になります。

現在は九代目になる息子が一緒に仕事をしていて、特に福祉関係に力を入れています。「今ある大切な家を大きな負担無くそのまま使う」ために、リフォーム・リノベーションをすることに取り組んでいます。その中で当社は主に外回りのバリアフリーを請け負っています。

中澤会長

これからの時代に必要なことですね。今までの仕事の

中でご苦労されたことはありますか。

大久保監事

先代が55歳の9月に病気で倒れ、私が手伝わなければならなかったのですが、その当時はまだ31歳で都内の会社で勤務していました。急遽家族だけが先に寄居に戻り、私は自分の現場を持っていたので、両社の仕事をしながら1月に引き渡しを終わらせてから戻りました。その間はかなりハードでした。

中澤会長

それは大変でしたね。日頃から心掛けている社長の座右の銘があればお聞かせください。

大久保監事

座右の銘とは少し違いますが「付加価値」という言葉を常に頭に置いています。仕事でも遊びでも、相手に喜んで頂いたり感動を与えたり、経済的なことではなく心にプラスをつけるということを考えています。

中澤会長

人の心に付加価値をつけるということなのでうね、前向きで素晴らしいお考えですね。ご趣味はお持ちですか。

大久保監事

昔は山登りが趣味でした。日帰りの登山なので早朝に出発し、長野や新潟などの山に行っていました。

でも今は「桜」ですね。趣味というよりライフワークです。「一年中桜に出会える町よりい」の実行委員として桜の植栽活動をしています。町内140ヶ所で年間を通して色々な桜が咲くので、寄居に来ていただき、散策をして頂きたいです。

今年で13年目になりますが、この事業は4人でのスタートでした。今ではたくさんのボランティアの方々が参加してくださり140品種、4700本の桜を植えることができました。

中澤会長

桜のマップも見せて頂きましたが、本当に町中に桜が植えてあるんですね。最後に法人会について意見をお聞かせ頂けますか。

大久保監事

法人会の監事に就かせて頂き、会議等に参加する機会が多くなりましたので、今後も法人会の皆様と長くお付き合いしていきたいと思っています。

中澤会長

本日はお忙しい中、長時間ありがとうございました。大変興味深く拝聴させていただきました。今後も法人会へのご指導をお願い申し上げますと共に、貴社の益々のご発展をご祈念申し上げます。



大久保興業

寄稿

地域社会発展に対する金融機関の役割

群馬銀行深谷支店 支店長 小林 新平



熊谷法人会会員の皆様方には、日頃大変お世話になっております。この場をお借りして、御礼申し上げます。

「群馬銀行深谷支店」は、昭和26年5月に開店後、昭和30年4月に現在の店舗へ移転し、今

年でおかげ様で70周年を迎えることとなりました。弊行は埼玉県内において23カ店を展開しておりますが、当店は本庄支店に次いで2番目に出店した支店です。埼玉北部の中でも深谷市・本庄市地域は、比較的群馬県に近く、地域の皆様の中には親近感を持っている方も多く、大変心強く思っております。

さて、昨年はコロナウイルス感染症拡大の影響により、世界中の景気がそれまで緩やかな回復基調から急速に悪化しました。2008年のリーマンショック時は、世界的な金融の目詰まりが大きな問題であり、各国が大規模金融緩和により対処しました。今回のコロナウイルス感染症拡大による景気の悪化は、需要の消失を引き起こし、金融緩和だけでは乗り切れないところに大きな問題があります。自動車産業等一部産業では持ち直しの兆しもみられますが、大変厳しい状況が続いております。

こうした中、社会や経済の安定に不可欠なインフラの一翼を担っている地域金融機関に求められるのは、金融仲介機能をフルに発揮して取引先・地域経済を支えていくことはもちろんのこと、それに加えて取引先の本業支援ではないかと思えます。地域の経営者とのリレーション・企業実態の正確な把握を通して、経営者の抱える様々な課題(販路拡大、人材紹介、事業承継、M&A、資金調達が多様化等)に応えることです。私たちが抱える県内外に亘る数多くの取引先とのネットワークから得られる情報を

十分に活用し、課題に対するより有効な提案を行って参ります。

群馬銀行では、2019年より中期経営計画「Innovation 新次元」～価値実現へ向けて(3カ年計画)に取り組んでおります。これまで培ってきた「価値ある提案」を礎に、提供する金融サービスの革新により、「価値を実現する地域金融グループ」への発展を目指しております。銀行単体だけでなく、グループ各社(ぐんぎんコンサルティング、ぐんぎんリース、ぐんぎん証券等)と一体になって多様化・高度化するお客さまのニーズに即応し、お客さまと弊行双方の「価値実現」を図っていきます。

2020年12月には、より付加価値の高い金融サービスの提供と地域社会の発展に取り組むため、「TSUBASA アライアンス」(全国地銀10行が広く連携する枠組み～参加行:北洋、北越、第四、東邦、武蔵野、千葉、滋賀、中国、伊予、琉球)に11番目の銀行として参加いたしました。この枠組みは、合併や統合とは一線を画し、各行の独立性を尊重し、事務・システムの共同化や相続関連事務、国際業務、グループ会社活用等の幅広い分野で協業の成果を上げております。弊行としても各行の知見や情報を共有するとともに幅広く連携することで、より質の高い金融サービスの提供を行い、地域社会の発展に尽くしていきます。

最後になりますが、今年は、深谷市出身で近代日本経済の父と呼ばれる渋沢栄一を描いた大河ドラマ『青天を衝け』が、いよいよ2月より始まります。逆境の中でこそ力を発揮した渋沢栄一の生き様は、現代に生きる私たちにも大いに参考になるのではと放映開始を楽しみにしております。コロナ禍で厳しい状況ではありますが、私どもも地域の皆様方と一体となって、この逆境を乗り越えていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願い致します。

税務署

TAX Q&A

Q 《個人に対して国や地方公共団体から助成金が支給された場合の取扱い》

新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国や地方公共団体から個人に対して助成金が支給されることがありますが、こうした助成金は所得税の課税対象となりますか。

○国や地方公共団体からの助成金については、個別の助成金の事実関係によって、次のとおり課税関係が異なります。具体例については、次ページの(参考)をご覧ください。

【非課税となるもの】

○次のような助成金(助成金には、商品券などの金銭以外の経済的利益を含みます。以下同じです。)は、非課税となります。

- ① 助成金の支給の根拠となる法令等の規定により、非課税所得とされるもの
- ② その助成金が次に該当するなどして、所得税法の規定により、非課税所得とされるもの
 - ・学資として支給される金品(所得税法9条1項15号)
 - ・心身又は資産に加えられた損害について支給を受ける相当の見舞金(所得税法9条1項17号)

【課税となるもの】

○上記の非課税所得となる助成金以外の助成金については、次のいずれかの所得として所得税の課税対象となります。

① 事業所得等に区分されるもの

事業に関連して支給される助成金(例えば、事業者の収入が減少したことに対する補償や支払賃金などの必要経費に算入すべき支出の補てんを目的として支給するものなど)

※補償金の支給額を含めた1年間の収入から経費を差し引いた収支が赤字となる場合などには、税負担は生じません。また、支払賃金などの必要経費を補てんするものは、支出そのものが必要経費になります。

② 一時所得に区分されるもの

例えば、事業に関連しない助成金で臨時的に一定の所得水準以下の方に対して一時に支給される助成金

※一時所得については、所得金額の計算上、50万円の特別控除が適用されることから、他の一時所得とされる金額との合計額が50万円を超えない限り、課税対象になりません。

③ 雑所得に区分されるもの

上記①・②に該当しない助成金

※一般的な給与所得者については、給与所得以外の所得が20万円以下である場合には、確定申告不要とされています。

※国や地方公共団体による主な助成金等の課税関係については、次ページの(参考)をご確認ください。

なお、次ページの(参考)に記載がない助成金等の課税関係については、その助成金等の支給元である国や地方公共団体の窓口にご確認ください。

(参考) 新型コロナウイルス感染症等の影響に関連して国等から支給される主な助成金等の課税関係(例示)

非課税

【支給の根拠となる法律が非課税の根拠となるもの】

- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金(雇用保険臨時特例法7条)
- ・新型コロナウイルス感染症対応休業給付金(雇用保険臨時特例法7条)

【新型コロナ税特法が非課税の根拠となるもの】

- ・特別定額給付金(新型コロナ税特法4条1号)
- ・子育て世帯への臨時特別給付金(新型コロナ税特法4条2号)

【所得税法が非課税の根拠となるもの】

- 学資として支給される金品(所得税法9条1項15号)
- ・学生支援緊急給付金
- 心身又は資産に加えられた損害について支給を受ける相当の見舞金(所得税法9条1項17号)
- ・低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金
- ・新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金
- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券
- ・東京都のベビーシッター利用支援事業における助成

課税(※)

【事業所得等に区分されるもの】

- ・持続化給付金(事業所得者向け)
- ・家賃支援給付金
- ・農林漁業者への経営継続補助金
- ・文化芸術・スポーツ活動の継続支援
- ・東京都の感染拡大防止協力金
- ・雇用調整助成金
- ・小学校休業等対応助成金
- ・小学校休業等対応支援金

【一時所得に区分されるもの】

- ・持続化給付金(給与所得者向け)
- ・GoToキャンペーン事業における給付金

【雑所得に区分されるもの】

- ・持続化給付金(雑所得者向け)

(※) 事業所得等の金額の計算においては、「総収入金額」から「必要経費」を差し引くこととされています。各種給付金等の申請手続に際して発生した費用(行政書士に対する報酬料金など)は、この必要経費に該当します。

税理士会

コロナ禍に思う租税法律主義と 同族会社の行為又は計算の否認

関東信越税理士会 熊谷支部 秋池 正江



新年明けましておめでとうございます。

去年は、コロナに始まりコロナに終わる1年となりました。

新年に当り一日も早いコロナウィルスの収束と事業者の皆様のご無事を祈るばかりです。

1. 同じコロナの給付金でも異なる課税

コロナに関する給付金の課税関係については、今年の9月号で税理士の林先生が詳解しておられます。事業者へ支給された「持続化給付金」(法人200万円、個人100万円)は、法人税・所得税の課税対象収入ですが、個人に1人10万円支給された「特別定額給付金」は非課税となります。「何故なのか?」と質問を受けますが、課税の公平を確保する為に(詳細は割愛します!)、法律でそう決めたからです。

2. 租税法律主義

私たちの納める税金は法律によって定められたものだけが課税されます。何故なら、憲法第84条に次のように定められているからです。「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、“法律”又は“法律の定める条件”によることを必要とする。」

法律に定めのないものや法律で非課税とされたものには、税金はかかりません。

定額給付金を貰うのが年俸3千万円の社長さんであっても、税金はかからないのです。

例えば、一昨年、ソフトバンクGがアームホールディングスという会社からその持ち株であるアームリミテッドという会社の株式を配当金で買い上げ、価値が落ちたアームホールディングスの株式をグループ会社に売却して譲渡損を出して法人税をゼロにした、という記事が新聞に出ました。グループ会社

間の“受取配当金”は法人税法という法律で“益金不算入”(課税対象にしない)ということになっているのです。よって、“受取配当金”は課税されず、“譲渡損”のみが“損金(経費)”に計上されたという訳です。

グループ全体の実態は変わっていないのに、税金が減る!租税回避ではないか?

でも、取引ひとつひとつは法律に則っているのに、国は、課税することが、難しかったのでしょうか。そこで、国は、早速、令和2年の3月に法律(法人税法)を改正して、この租税回避行為を封じ込めました。

3. 同族会社の行為又は計算の否認

ソフトバンクGは、世界的な国際企業で上場会社です。

では、同族会社が同じスキームで、法人税の軽減を図った場合、どうなったでしょうか。多分、税法を改正せずに否認されたかもしれません。なぜなら、法人税法という法律の第132条に“同族会社等の行為又は計算の否認”という次のような規定があるからです。

「税務署長は、内国法人である“同族会社等”に係る法人税につき更正又は決定をする場合において、その法人の“行為又は計算”で、これを容認した場合には“法人税の負担を不当に減少させる結果となる”と認められるものがあるときは、その行為又は計算にかかわらず、税務署長の認めるところにより、その法人に係る法人税の課税標準若しくは欠損金額又は法人税の額を計算することができる。」…法律に則っていても、法人税の負担が不当に減少していたら、否認して課税する、と法律で定めてあるのです。

よって、税金のからむ事項を決定するときは、常に次のことに気を付けています。

- ・客観的、合理的に考えて、取引に税負担軽減以外の“経済的合理性”があるか?
- ・客観的、合理的に考えて、“第三者との通常の取引”と異なる取引にあたらぬか?

お知らせ

法人会会員企業の皆様へ

大同生命保険株式会社・AIG損害保険株式会社

**再々延長
致します**

**新型コロナウイルス 健康相談ダイヤル
開設期間延長のご案内**

無料

平素より「法人会の福利厚生制度」の普及・推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
会員企業の役員様、従業員様におかれましては、**新型コロナウイルス感染症**対策でご自身並びに大切なご家族の健康等に関してご心配なことと思います。

そこで法人会福利厚生制度協力会社である大同生命とAIG損保では福利厚生制度のご加入にかかわらず、全ての会員企業の皆様を対象に、24時間対応の「新型コロナウイルス健康相談ダイヤル」を期間限定で開設しておりましたが、会員のみなさまからの継続のご要望を踏まえ、期間を3ヶ月延長し、令和3年3月31日まで再延長することと致しました。

会員企業の役員様、従業員様、そしてそのご家族まで幅広く、無料でご利用いただけます。
皆様の健康と安全・安心のためにご活用いただければ幸いです。

対象は、法人会会員企業の役員様・従業員様とご家族です。

新型コロナウイルス 健康相談ダイヤル

経験豊かな看護師や保健師が**土・日・祝日を含む24時間体制**で**新型コロナウイルスに関するご相談に対応**させていただきます。

相談事例

風邪のような
症状が出ているが
大丈夫…

新型コロナに
対しての予防方法を
教えて

予防のための
手洗いやうがいの
ポイントを教えて

人ごみに
行ったけど
大丈夫かな？



外出しなければ
いけない。
何に注意したら…

0120-102-297

・受付期間：2020年4月6日～

2021年3月31日まで 再々延長
しました！

・受付時間：24時間(土・日・祝日を含む)

・サービス提供会社：ティーペック株式会社
<http://www.t-pec.co.jp/>

「新型コロナウイルス」の相談については、厚生労働省や国立感染症研究所のガイドラインに沿った回答となります。「新型コロナウイルス」による「ロックダウン」などによりご相談をお受け出来ない場合もあります。また、保険加入や給付金など保険に関するご相談はお受けできませんので、その際はご了承ください。

厚生労働省のホームページ [新型コロナウイルス感染症](https://www.mhlw.go.jp)についてもご参照ください。

厚生労働省 [新型コロナウイルス Q&A](https://www.mhlw.go.jp)

検索

法人会福利厚生制度推進協力会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

AIG AIG損害保険株式会社

地域社会貢献活動

地域社会貢献活動

租税教室

熊谷法人会青年部会・女性部会では、熊谷市・深谷市・寄居町の2市1町の小学校の内、15校を熊谷法人会が「租税教室」を担当しております。新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの事業・イベントが中止となる中、小学生6年生を対象に税に関する勉強会を開催致しました。各学校からも大変好評を頂いております。

青年部会・女性部会の皆さん、大変お疲れ様でした。



10月30日(金) 男衾小学校
(講師:佐伯、松本、森田、萩野、清水統括)



11月4日(水) 久下小学校
(講師:岡部、清水統括)



11月10日(火) 深谷小学校
(講師:新、小林上席)



11月11日(水) 岡部小学校
(講師:須藤、清水統括)



11月20日(金) 藁小学校
(講師:春日井、小澤、野村、清水統括)



11月25日(水) 妻沼小学校
(講師:春日井、小澤、澤田、野村、小林上席)



12月3日(木) 桜沢小学校
(講師:佐伯、松本、柴崎、清水統括)



12月4日(金) 藁小学校
(講師:須藤、佐藤達徳調整官)



12月8日(火) 黒羅小学校
(講師:新、清水統括)



12月9日(水) 大寄小学校
(講師:新、清水統括)



12月10日(木) 用土小学校
(講師:佐伯、松本、大木、萩野、清水統括)



12月15日(火) 星宮小学校
(講師:鯨井、折原、清水統括)

行事報告


正副会長会議開催

令和2年12月4日(金)マロウドイン熊谷に於いて正副会長会議が開催されました。当日は、マスクの着用、手指のアルコール消毒、検温等コロナ対策を万全に行っての開催となりました。



中澤会長挨拶



熊谷事務若松本署長ご挨拶



大久保副会長挨拶

《パソコン研修》開催

去る、11月4日(水)と11月18日(水)の2日間、パソコン研修を実施致しました。講師は、(株)ブレン専任講師の中村和彦氏をお迎えし、1日目は「ワードレベルアップ講座」、2日目は「エクセルレベルアップ講座」を開催致しました。

11月4日(水) ワードレベルアップ講座
場所：マロウドイン熊谷11月18日(水) エクセルレベルアップ講座
場所：ふかや市商工会 本所 2階会議室
《年末調整セミナー》開催

国税庁による「年末調整説明会」が中止になる中、去る11月6日(金)と11月12日(木)の2日間、年末調整セミナーを実施致しました。講師は、1日目が新井税理士、萩原税理士、2日目は、新井税理士、橋本税理士の2名により、今回は変更点が多い為、分かり易く・丁寧に説明を頂きました。

11月6日(金) 年末調整セミナー
場所：ホテルガーデンパレス11月12日(木) 年末調整セミナー
場所：埼玉グランドホテル深谷
《青年部会「税務研修会」》開催

去る12月18日(金)税理士会・熊谷法人会青年部会合同による、「税務研修会」が開催されました。講師に齋藤戦略会計事務所 代表齋藤安正氏をお招きし、コロナ禍多くの青年部会員が出席。全員、コロナ禍における「非常事態時に備えたキャッシュフロー管理」を最後まで聴講。

岡部青年部会長挨拶
場所：埼玉グランドホテル深谷

講演中の齋藤安正氏



新副部会長閉会挨拶

行事報告

令和3年度 税制改正に関する提言

実施日 令和2年12月2日(水)

去る、12月2日(水)に地元衆議院議員及び熊谷市・熊谷市議会・深谷市・寄居町へ、「令和3年度の税制改正に関する提言書」が富田税制委員長より手渡しされ、提言活動が実施されました。

要望活動先

★国会議員に対する要望活動

★地方自治体に対する要望活動

- 小泉龍司様
- 森田俊和様

- 熊谷市長様
- 熊谷市議会議長様
- 深谷市長様
- 寄居町長様



富岡熊谷市長と市長室にて、富田税制委員長「提言書」を手渡す



三浦熊谷市議会議長に手渡す



深谷市長室にて秘書室田村次長様に手渡す



寄居町総務課村田主任様に手渡す



小泉龍司衆議院議員事務所にて、秘書新井様に手渡す



森田俊和衆議院議員事務所にて、秘書渡邊様に手渡す



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉支社経営営業部/
 埼玉県熊谷市東家3-202(フィア521 5F)
 TEL 048-521-0230

AIG AIG損害保険株式会社

埼玉支店/
 埼玉県さいたま市大宮3-54(富士火災大宮ビル)
 TEL 048-641-4050

事務局日誌・お知らせ

今後の予定

日 日	内 容	会 場
3月4日	総務委員会	熊谷法人会事務局
12日	研修委員会	熊谷法人会事務局
18日	正副会長会議・理事会	ホテルガーデンパレス
4月7日	新入社員研修 (午後1:00-5:00)	ホテルガーデンパレス
8日	会計監査	熊谷法人会事務局
22日	正副会長会議・理事会	マロウドイン熊谷
5月19日	第9回定時総会	ホテルガーデンパレス
6月9日	県連「第8回定時総会」	ラブレさいたま

注：尚、新型コロナウイルス感染症状況により開催の可否、開催場所等変更になる場合がありますので、事務局にご確認ください。

今回、201号は《シリーズ③》となります。

入会して良かった!

5つのメリット

現在、熊谷法人会では2市1町の未来を担う

「元気企業づくり」を支援しています。

この程、入会して良かった! 5つのメリットを①~⑤回シリーズで会員並びに現在法人会入会をご検討している企業の皆様へ情報としてお届けしております。尚、令和2年7月20日号にこちらの全容が記載されているチラシを添付、配布させて頂いております。ご確認を宜しくお願い致します。

merit

3

地域振興に寄与します!!

「支部が主役」8支部で観劇・交流活動

1. 各種研修・講演会、会員の集い、ゴルフ大会、ボウリング大会、優良従業員表彰等を支部ごとに独自に開催
2. 熊谷法人会独自の「福利厚生制度自主点検チェック」の活用で、安全・安心をサポート
3. エコキャップを回収し、社会福祉へ協賛(女性部会)
4. 子供達を対象に税を考える「税に関する絵はがきコンクール」(女性部会)「租税教室」(青年部会)の実施
5. 税を考える週間(11月)に著名人をお招きして特別講演会開催

(お知らせ)

テーマ「新入社員・若手社員研修」

～社会人としての“心構えと基本マナー”を学ぶ～

- ・講 師：株エイチ・エーエル
- ・日 時：令和3年4月7日(水)
午後1時～午後5時
- ・場 所：ホテル・ガーデンパレス
- ・定 員：60名
- ・申込み方法：申込みは
別紙「チラシ」をご利用下さい。

令和2年12月末会員状況報告

会員増強運動にご協力有り難うございました。

コロナ禍で大変厳しい経済環境のなか、支部役員をはじめ金融機関、税理士会、関係団体、事務局の皆様には積極的に加入勧奨を実施して頂きましたが、今年度も目標を達成することが出来ませんでした。

組織基盤の充実を図るためにも引き続き会員増強にご協力をお願い申し上げます。

下記の通り支部別会員状況をご報告致します。

12月末 会員数 2,572社 (前年比55社減)

12月末 加入率 45.8% (前年比1.3%減)

支部別会員状況

支部名	所管法人数	令和2年12月31日現在		会員数 前年末比 増減
		会員数	加入率(%)	
熊谷	2,748	1,199	43.6	-12
深谷	1,334	570	42.7	-16
寄居	480	248	51.7	-10
妻沼	344	186	54.1	-8
岡部	239	121	50.6	-3
川本	173	97	56.1	-3
花園	191	96	50.3	-4
豊里	108	55	50.9	1
合計	5,617	2,572	45.8	-55

謹

賀



新

年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業と貴のご家族の皆様にご安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくご挨拶申し上げます

令和三年

(引受保険会社)

アブラック 埼玉総合支社

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14階

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

広 告



インテリア専門会社
中田トリア株式会社
■本社
〒360-0024
群馬県深谷市13-2-17
TEL 048-524-1418
■支店
さいたま市・川越市
深谷市・太田市



トータル物流を通じて
地域と共に成長を続ける

YONOKURA
吉見商事株式会社

本社 〒360-0024
埼玉県深谷市深谷町2-4-18
ソニー総合研修センタービル5F
TEL 048-526-4389

株式会社ヨシニフーズ 株式会社ヤマイチ 株式会社スギムラサキ
株式会社アノの総合サービス 株式会社西尾屋商店

パッケージを通じてお客様のお役に立ちます

株式会社 ホリケイ

包装資材・厨房用品・店舗用品・物流資材

事業本部
熊谷市御稜威ヶ原907-6 TEL 048-532-1189
FAX 048-533-5900

パッケージプラザホリケイ
深谷市福寿町2-1-41 TEL 048-571-0457

- 総合ビルメンテナンス
- 空調設備
- マットモップレンタル
- ハウスクリーニング
- 電気冷暖房設備
- 設備管理
- 給排水衛生設備
- 清掃資材販売



技術と信頼で奉仕する
近代ビル管理株式会社

〒369-0213 埼玉県深谷市針ヶ谷767-3
TEL 048-585-1588 FAX 048-585-5588

農産物の鮮度 特産品販売

埼玉県深谷市基和田916番地
TEL 048-588-0254
<http://www.shimadaseka.com/>

島田青果株式会社



よっぴ子
島田青果株式会社へ
新鮮野菜から産物【すべての新鮮野菜が揃います】



YORII
ヨリイ生コ7株式会社

本社/〒369-1202 埼玉県大里郡寄居町大字桜沢1100-3
TEL 048-581-0073 FAX 048-581-7361
桜沢工場/〒369-1202 埼玉県大里郡寄居町大字桜沢1319-1
TEL 048-581-0081 FAX 048-581-8191
E-Mail yorii-namacon-s@w7.dion.np.jp

～資源物リサイクルの回収・加工・販売の
全工程を自社ネットワークで完結～

永田紙業株式会社 <NR-G>

本社：深谷市長在家198 / TEL 048-583-2141
深谷：深谷市幡羅町1-15-3 / TEL 048-570-2141
深谷 岡部：深谷市棚引98 / TEL 048-551-2141
本庄/群馬前橋/前橋中央/太田飯塚/鎌倉/深谷岡部/大泉/
嵐山/足利/熊谷/栃木/神戸 全15事業所

【関連企業】
明成物流株式会社/物流機器レンタル株式会社
/NR株式会社/ヤマト・インダストリー株式会社
(ジャスダック上場 7886) 他1社



Natural Space GRIM

アウトドア空間で
“自然”と“建築”が
上手に共存

- 防虫設備
- アウトドア設備
- 防音/防風設備
- イベント
- その他

雨天 OK
NO 密空間

〒369-1241
埼玉県深谷市深谷町
3093
TEL 048-506-0639
FAX 048-506-0639

mt マルコーフーズ
株式会社

TEL 048-587-1200

深谷市新戒697-1

広告掲載希望社(者)募集中

(連絡先) 熊谷法人会事務局
TEL 048-525-6035 FAX 048-525-8141